

# トップジンM<sup>®</sup>ソル

(TOPSIN-M SC)

登録番号 第14228号

種類名 チオファネートメチル水和剤  
thiophanate-methyl

殺菌剤分類 1

性状 淡褐色水和性懸濁液

有効年限 4年

有効成分 チオファネートメチル 40.0%

P R T R チオファネートメチル(PRTR・1種) 40.0%

毒性 普通物(毒劇物に該当しないものを指している通称)

包装 500mℓ×20本、5ℓポリ缶×4本

## ■特長

1. 有効成分であるチオファネートメチルは、広範囲の作物病害の予防と治療に優れた効果を発揮します。
2. 液体タイプの剤型なので、粉立ちがなく薬剤の調合が簡単です。
3. ヘリコプターや無人航空機散布の登録を有し、散布作業の省力化がはかれます。

## ■適用病害名及び使用方法

(2020年12月9日現在)

| 作物名                  | 適用病害名        | 希釈倍数(倍)     | 使用液量(ℓ/10a) | 使用時期     | 本剤の使用回数              | チオファネートメチルを含む農薬の総使用回数                                | 使用方法                 |      |
|----------------------|--------------|-------------|-------------|----------|----------------------|--|----------------------|------|
| 稲                    | いもち病         | 1,000       | 60～150      | 収穫14日前まで | 3回以内                 | 3回以内<br>(種子への処理は1回以内)                                | 散布                   |      |
|                      |              | 原液          | 0.2         |          |                      |  | 空中散布                 |      |
|                      |              | 4           | 0.8         |          |                      |  | 無人航空機による散布           |      |
|                      | 変色米(エピコッカム菌) | 4～8         |             |          |                      |  |                      |      |
|                      | 墨黒穂病<br>紋枯病  | 8           |             |          |                      |  |                      |      |
| 墨黒穂病<br>紋枯病<br>稲こうじ病 | 1,000        | 60～150      | 散布          |          |                      |  |                      |      |
| 小麦                   | 雪腐大粒菌核病      | 10          | 0.8         | 根雪前      | 3回以内<br>(出穂期以降は2回以内) | 4回以内<br>(種子への処理は1回以内、散布および無人航空機散布は合計3回以内、出穂期以降は2回以内) | 無人航空機による散布           |      |
|                      | 赤かび病         | 8           |             | 収穫14日前まで |                      |  | 3回以内<br>(出穂期以降は1回以内) | 散布   |
|                      |              | 1,000～1,500 | 60～150      |          |                      |  |                      |      |
| 麦類<br>(小麦を除く)        | 赤かび病         | 1,500       | 0.8         | 収穫21日前まで | 3回以内<br>(出穂期以降は1回以内) | 3回以内<br>(種子への処理は1回以内、出穂期以降は1回以内)                     | 無人航空機による散布           |      |
|                      |              | 8           |             |          |                      |  |                      | 根雪前  |
|                      | 雪腐大粒菌核病      | 10          |             |          |                      |  |                      |      |
| だいず                  | 紫斑病          | 5           | 3           | 収穫14日前まで | 4回以内                 | 4回以内<br>(種子への処理は1回以内)                                | 空中散布                 |      |
|                      |              | 20～30       |             |          |                      |  | 100～300              |      |
|                      |              | 1,000       |             |          |                      |  |                      |      |
| きゅうり                 | 菌核病<br>炭疽病   | 1,000       | 100～300     | 収穫前日まで   | 5回以内                 | 6回以内<br>(種子への処理は1回以内、は種後は5回以内)                       | 散布                   |      |
| トマト                  |              |             |             |          |                      |  |                      | 葉かび病 |
| なす                   |              |             |             |          |                      |  |                      | 菌核病  |

殺菌剤 トップジンMゾル

| 作物名     | 適用病害名                             | 希釈倍数(倍)     | 使用液量(ℓ/10a)                   | 使用時期     | 本剤の使用回数  | チオファネートメチルを含む農薬の総使用回数                                 | 使用方法   |                      |
|---------|-----------------------------------|-------------|-------------------------------|----------|--|---|--|----------------------|
| たまねぎ    | 灰色腐敗病                             | 600～1,000   | 100～300                       | 収穫前日まで   | 5回以内   | 7回以内<br>(種子への処理は1回以内、苗根部浸漬は1回以内、無人航空機散布は3回以内、散布は5回以内) | 散布<br><br>無人航空機による散布                                   |                      |
|         |                                   | 5           | 0.8                           |          | 3回以内   |   |  |                      |
|         |                                   | 16          | 2.4                           |          |  |   |  |                      |
| やまのいも   | 葉渋病<br>炭疽病                        | 5           | 3                             | 収穫7日前まで  | 5回以内   | 5回以内  | 空中散布   |                      |
| れんこん    | 褐斑病                               | 20          |                               | 収穫75日前まで | 3回以内   | 3回以内  |  |                      |
| みかん     | そうか病                              |             | 700～1,000                     | 200～700  | 4～6月   | 5回以内  | 8回以内<br>(塗布は3回以内、<br>散布、空中散布<br>および無人航空機<br>散布は合計5回以内) | 散布<br><br>無人航空機による散布 |
|         | 貯蔵病害<br>〔青かび病〕<br>〔緑かび病〕<br>〔軸腐病〕 | 1,000～2,000 | 10                            |          |  |   |  |                      |
|         |                                   | 20～30       |                               | 5        |  |   |  |                      |
|         |                                   | 10～15       |                               |          |  |   |  |                      |
|         |                                   | 30          |                               |          |  |   |  |                      |
|         | かんきつ<br>(みかんを除く)                  | 軸腐病         | 15                            |          |  |   |  |                      |
| 2,000   | 5回以内                              |             | 8回以内<br>(塗布は3回以内、<br>散布は5回以内) |          |  |   |  |                      |
| キウイフルーツ |                                   | 果実軟腐病       |                               | 1,000    | 200～700  | 5回以内  | 8回以内<br>(塗布は3回以内、<br>散布は5回以内)                          |                      |
| もも      | 灰星病                               | 700         | 200～700                       | 6回以内     | 10回以内<br>(塗布は3回以内、<br>休眠期の散布は<br>1回以内、生育期<br>の散布は6回以内) | 散布  |  |                      |
| おうとう    | せん孔病                              | 1,500       | 収穫14日前まで                      | 3回以内     | 6回以内<br>(塗布は3回以内、<br>散布は3回以内)                          |   |  |                      |
| ぶどう     | 黒とう病                              | 1,000       | 100～700                       | 収穫45日前まで | 1回   |   | 5回以内<br>(塗布は3回以内、<br>休眠期の散布は<br>1回以内、生育期<br>の散布は1回以内)  |                      |
| りんどう    | 花腐菌核病                             |             |                               | 100～700  | 発病初期   | 5回以内  | 5回以内   |                      |
| ストック    | 菌核病                               |             |                               |          |  |   |  |                      |
| ばら      | 黒星病                               |             |                               |          |  |   |  |                      |
| プリムラ    | 灰色かび病                             |             |                               |          |  |   |  |                      |
| シンビジウム  | 炭疽病                               |             |                               |          |  |   |  |                      |
| ゆり      | 葉枯病                               |             |                               |          |  |   |  |                      |
| きく      | 黒斑病<br>褐斑病                        |             |                               |          |  |   |  |                      |
|         |                                   |             |                               |          |  | —   |  |                      |

**△ 効果・薬害などの注意**

1. 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきってください。
2. 必要量を購入し、できるだけ残すことなく使いきってください。
3. 使用に際しては容器をよく振ってから所定量を取り出し、水に入れよく攪拌して散布液を調製してください。
4. 長時間放置すると沈殿を生じることがありますが、振れば容易に元の状態に戻るため使用に差し支えはありません。必ず元の状態に戻してから使用してください。
5. ボルドー液との混用はさけてください。
6. 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにしてください。
7. 本剤の連続使用によって薬剤耐性菌が出現し、効果の劣るおそれがあるので、過度の連用を避け、なるべく作用性の異なる他の薬剤と組み合わせて輪番で使用してください。
8. 大型散布機（ヘリコプターなど）で使用する場合は各散布機種種の散布基準に従って実施してください。
9. 本剤を空中散布及び無人航空機による散布に使用する場合は次の注意を守ってください。
  - (1) 微量散布（0.2ℓ /10a）及び少量散布（0.8ℓ /10a）の場合は、微量散布装置以外の散布器具は使用しないでください。
  - (2) 無人航空機による散布にあつては、散布機種に適合した散布装置を使用してください。
  - (3) 散布中、薬液が漏れないように機体の散布用配管、その他散布装置の十分な点検を行ってください。
  - (4) 微量散布の場合、他の農薬との混合は行わないでください。また少量散布の場合は特定の農薬（混合可能が確認されているもの）を除いて原則として他の農薬との混用は行わないでください。
  - (5) 散布薬液の飛散によって自動車の塗装等に被害を生じるおそれがあるので、散布区域内の諸物件に十分留意してください。
  - (6) 作業後は次の項目を守ってください。
    - ・ 使用後の空の容器は放置せず、安全な場所に廃棄してください。
    - ・ 使用残りの薬剤は必ず安全な場所に責任者をきめて保管してください。
    - ・ 機体の散布装置は十分洗浄し、薬液タンクの洗浄廃液は安全な場所に処理してください。
10. ぶどうに使用する場合、幼果期以降の散布は果粉の溶脱や果実の汚れを生じるおそれがあるので注意してください。
11. だいたいの紫斑病に対しては、落花後～若莢期に2～3回散布してください。
12. 使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合は、病虫害防除所等関係機関の指導を受けるようにしてください。
13. 適用作物群に属する作物またはその新品種に初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用してください。なお、病虫害防除所等関係機関の指導を受けてください。

**△ 安全使用上の注意**

14. 眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意してください。眼に入った場合は直ちに水洗し、眼科医の手当を受けてください。
15. 散布の際は、農薬用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用してください。作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、洗眼・うがいをするとともに衣服を交換してください。
16. 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯してください。
17. かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意してください。

**保管：**密栓し、直射日光を避け、食品と区別して、小児の手の届かない冷涼な所に保管してください。

- 
- 火災時は、適切な保護具を着用し水・消火剤などで消火に努めてください。
  - 漏出時は、保護具を着用し布・砂等に吸収させ回収してください。
  - 移送取扱いは、ていねいに行ってください。
  - 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきってください。空容器は圃場などに放置せず、適切に処理してください。
  - 必要量を購入し、できるだけ残すことなく使いきってください。